

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 フクシマガリレイ株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA GALILEI CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 裕

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日 野 達 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日 野 達 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	16,037	22,323	82,451
経常利益 (百万円)	818	3,003	8,651
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	432	2,036	6,299
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	855	2,001	7,551
純資産 (百万円)	58,005	65,775	64,700
総資産 (百万円)	85,744	98,199	96,911
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	21.60	101.66	314.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	67.6	66.9	66.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、雇用・経済・社会生活・企業活動において極めて厳しい状況が続きました。緊急事態宣言が再発令されるなど、先行きについて不透明な状況にあります。

当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛や営業時間の短縮要請、消費マインドの減退、インバウンド需要の蒸発などにより、売上が大幅に減少しており引き続き厳しい状況が続いております。また、流通産業では、生活習慣の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家庭内消費の増加によって食品需要の高まりはあったものの、個人所得の低下や雇用環境の悪化などが続けば、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

冷凍冷蔵庫販売では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるテイクアウトなどの増加に伴い、プラストチラーやドゥコンディショナーなどの売上が増加しました。また、ファーストフード向けなどの販売も堅調に推移したことにより、売上高は51億8千1百万円（前年同四半期比24.1%増）となりました。

医療・理化学製品販売では、新型コロナウイルス感染症の関連需要として病院・クリニック向けにメディカルフリーザーや薬用保冷庫の売上が好調だったことと、メディカル市場向けの販売が堅調だったため、売上高は7億1千万円（前年同四半期比213.3%増）となりました。

冷凍冷蔵ショーケース販売では、昨年度下期に引き続き、スーパーマーケットにおいて店舗の改装需要が増加しました。また、ドラッグストアでは郊外型店舗の出店が好調だったため、売上高は91億3千9百万円（前年同四半期比47.1%増）となりました。

大型食品加工機械販売では、トンネルフリーザーにおいては、食品メーカーなどの設備投資意欲が回復傾向にあることと、冷凍食品の需要増加に伴い売上が増加しました。食品加工工場内の生産ラインや物流、搬送ラインの自動化・省力化を進めるラインシステムやコンベヤの売上は、大型案件の延期の影響などにより前年並みに推移しました。また、収益認識会計基準等の適用により、進行中の食品工場向けの案件などの売上を計上した結果、売上高は14億6千1百万円（前年同四半期比133.5%増）となりました。

大型パネル冷蔵設備販売では、低温物流倉庫向けなどの売上は減少しましたが、収益認識会計基準等の適用により、進行中の食品工場向けの案件などの売上を計上した結果、売上高は19億2百万円（前年同四半期比8.3%増）となりました。

小型パネル冷蔵設備販売では、スーパーマーケットにおいて店舗の改装需要の増加に伴い、パネル冷蔵設備の受注が増加したことなどにより、売上高は14億3千7百万円（前年同四半期比50.9%増）となりました。

サービス販売では、スーパーマーケットやドラッグストア向けのメンテナンスの売上が堅調に推移しました。また、トンネルフリーザーや飲食店向けのメンテナンス売上も増加したため、売上高は24億8千9百万円（前年同四半期比19.3%増）となりました。

製造部門においては、滋賀、岡山の両工場で生産計画の調整などを行い、需要の増加に柔軟に対応いたしました。また、半導体不足や原材料の高騰の影響が懸念されましたが、部品の転注や生産効率の向上による原価低減など、製販一体となって取り組んでまいりました。

その結果、当四半期連結累計期間の売上高は223億2千3百万円（前年同四半期比39.2%増）、営業利益は27億3千6百万円（前年同四半期比243.3%増）、経常利益は30億3百万円（前年同四半期比266.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は20億3千6百万円（前年同四半期比370.6%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は5億2千1百万円増加、売上原価は3億9千7百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億2千3百万円増加しております。

また、財政状態に関しては以下の通りです。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は686億8千9百万円(前連結会計年度末は670億8千5百万円)となり、16億3百万円増加しました。これは主として現金及び預金が増加したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は295億1千万円(前連結会計年度末は298億2千5百万円)となり、3億1千5百万円減少しました。これは主として投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金が増加したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は307億6百万円(前連結会計年度末は305億5千9百万円)となり、1億4千6百万円増加しました。これは主として支払手形及び買掛金、賞与引当金が増加したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は17億1千7百万円(前連結会計年度末は16億5千1百万円)となり、6千6百万円増加しました。これは主として偶発損失引当金が増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は657億7千5百万円(前連結会計年度末は647億円)となり、10億7千5百万円増加しました。これは主として利益剰余金が増加したことによるものです。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億2千9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,685,000
計	63,685,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,066,160	22,066,160	東京証券取引所 市場第1部	1単元の株式数 100株
計	22,066,160	22,066,160		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		22,066,160		2,760		2,875

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,029,700		1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,030,200	200,302	同上
単元未満株式	普通株式 6,260		
発行済株式総数	22,066,160		
総株主の議決権		200,302	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ600株(議決権6個)及び2株含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フクシマガリレイ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目6番18号	2,029,700		2,029,700	9.20
計		2,029,700		2,029,700	9.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,918	42,027
受取手形及び売掛金	17,963	
受取手形、売掛金及び契約資産		17,081
電子記録債権	2,718	3,262
商品及び製品	2,232	2,421
仕掛品	1,515	1,660
原材料及び貯蔵品	2,250	2,208
その他	1,619	1,161
貸倒引当金	1,132	1,134
流動資産合計	67,085	68,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,357	8,576
機械装置及び運搬具（純額）	1,317	1,247
土地	7,086	7,091
その他（純額）	861	610
有形固定資産合計	17,623	17,524
無形固定資産		
	365	389
投資その他の資産		
投資有価証券	8,145	8,178
繰延税金資産		173
退職給付に係る資産	180	166
その他	3,586	3,173
貸倒引当金	74	95
投資その他の資産合計	11,836	11,596
固定資産合計	29,825	29,510
資産合計	96,911	98,199
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,835	21,882
未払法人税等	1,817	1,092
賞与引当金	1,787	2,772
製品保証引当金	367	382
工事損失引当金	87	87
その他	5,663	4,488
流動負債合計	30,559	30,706
固定負債		
繰延税金負債	64	
役員退職慰労引当金	1,160	1,176
偶発損失引当金	215	323
退職給付に係る負債	116	123
資産除去債務	81	81
その他	12	12
固定負債合計	1,651	1,717
負債合計	32,211	32,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金	3,168	3,168
利益剰余金	57,659	58,770
自己株式	3,215	3,215
株主資本合計	60,373	61,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,011	4,018
為替換算調整勘定	27	37
退職給付に係る調整累計額	246	184
その他の包括利益累計額合計	4,285	4,240
非支配株主持分	41	50
純資産合計	64,700	65,775
負債純資産合計	96,911	98,199

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	16,037	22,323
売上原価	11,997	16,096
売上総利益	4,040	6,226
販売費及び一般管理費	3,243	3,490
営業利益	796	2,736
営業外収益		
受取利息	7	3
受取配当金	32	34
受取家賃	25	28
受取保険金	1	
為替差益		127
貸倒引当金戻入額		56
その他	96	51
営業外収益合計	162	301
営業外費用		
支払利息	1	
支払補償費	6	5
為替差損	96	
その他	36	27
営業外費用合計	140	33
経常利益	818	3,003
特別損失		
偶発損失引当金繰入額		107
特別損失合計		107
税金等調整前四半期純利益	818	2,895
法人税、住民税及び事業税	504	1,150
法人税等調整額	115	299
法人税等合計	389	851
四半期純利益	429	2,044
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	432	2,036

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	429	2,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	441	6
為替換算調整勘定	60	11
退職給付に係る調整額	44	61
その他の包括利益合計	425	42
四半期包括利益	855	2,001
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	867	1,992
非支配株主に係る四半期包括利益	11	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事完成基準を採用しておりました一部の契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5億2千1百万円増加し、売上原価は3億9千7百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億2千3百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1億3千5百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	390百万円	311百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	961	48	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,061	53	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
 単一セグメントのため該当事項はありません。
2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)
 単一セグメントのため該当事項はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 単一セグメントのため該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

主要製品群	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
冷凍冷蔵庫販売	5,181
医療・理化学製品販売	710
冷凍冷蔵ショーケース販売	9,139
大型食品加工機械販売	1,461
大型パネル冷蔵設備販売	1,902
小型パネル冷蔵設備販売	1,437
サービス販売	2,489
売上高合計	22,323

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	21円60銭	101円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	432	2,036
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	432	2,036
普通株式の期中平均株式数(株)	20,036,486	20,036,365

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

提出日現在、以下のとおり、当社を被告とする訴訟が、大阪地方裁判所にて係争中であります。

訴訟提起日	原告	請求金額	訴訟の概要
2017年8月10日	株式会社第一テック	740百万円	当社を被告として、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、大阪地方裁判所にて係争中。
2019年10月17日	日本電気機器株式会社	388百万円	当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告として、工事請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求の対象工事は当社の所掌範囲にかかるとは主張し、大阪地方裁判所にて係争中。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

フクシマガリレイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 場 達 哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクシマガリレイ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクシマガリレイ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。